



新型コロナワクチン接種についてのお知らせ (3月28日現在)

問 長与町新型コロナワクチン予防接種コールセンター 平日9時～17時 (土日祝除く)

4月17日より： ☎050-3733-0956 FAX 050-3819-8153

**特例臨時接種(無料)の期間は「令和6年3月末まで」に延長されました。
令和5年度もすべての方が自己負担なしでの接種が可能です**

次に受けられる追加接種は、

令和5年春開始接種

5月8日から8月31日まで

※接種対象者が限定されます。

【接種対象者】

- ・65歳以上高齢者
- ・基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 (5～64歳)
- ・重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者



令和5年秋開始接種

9月以降開始

【接種対象者】

- ・初回接種 (1・2回目接種) を終了した5歳以上のすべての方



長与町では、令和5年度も医療機関での個別接種と、健康センターおよび町民体育館での集団接種の両方で進めていきます。集団接種は、6月・7月、11月・12月に実施予定です。

接種券の送付について

対象者 オミクロン株対応ワクチンを接種した12歳以上の方

接種券の発送 前回の接種から3か月以上経過した方へ、4月下旬ごろ順次接種券を発送する予定です。

重要

**令和5年春開始接種の対象外となる方にも、一斉に接種券を送付します。
令和5年春開始接種対象に該当するかどうかご確認をお願いします。**

65歳以上の方で、令和4年10月以降の集団接種で接種された方へ

令和5年春開始接種の対象者向けに、6月・7月に集団接種を実施します。65歳以上の方で令和4年10月以降の町の集団接種で接種を受けた方には、日時を町で振り分け、集団接種決定通知ハガキを5月上旬より順次発送します。

使用予定ワクチン モデルナ社オミクロン株 (BA4/5) 対応ワクチン

5～11歳のお子さまへの追加接種もオミクロン株対応2価ワクチンになりました

対象者 5～11歳で、初回接種または追加接種が完了した方

※初回接種 (1・2回目接種) がまだの方は、接種できません。

接種券の発送 前回の接種から3か月以上経過する方へ、3月下旬ごろより順次接種券を発送しています。

接種方法 個別医療機関での接種 (町内では、女の都病院及びもり小児科で接種可能です。)

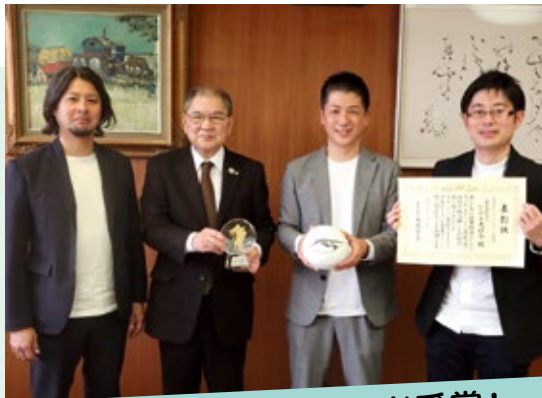
最新の情報は
町ホームページで
ご確認ください。



ワクチン接種に
ついて



町内医療機関
予約受付状況



**ながさきヘルシーアワード受賞！
「社会福祉法人ながよ光彩会」**

健康づくりに積極的な企業や団体を表彰する「ながさきヘルシーアワード」に、社会福祉法人ながよ光彩会が選ばれました。

これは、令和3年度に町主催ウォーキングイベント「ART Walking in NAGAYO」において、地域の商店・事業所などを訪ねるコースを設定し、健康増進にとどまらず、地域活性化にも繋げるイベントを企画・運営するなど、地域における貢献度が高いことから受賞されたものです。



図書を寄贈いただきました

長与町の建築会社である有限会社「四季工房」様から、本を通じて子どもたちに成長してもらいたいと、町内小学校5校に各学校が希望する図書を寄贈いただきました。

四季工房の入口秀一専務取締役は「子どもたちに本にふれあってもらい、いろいろな仕事があるとか、自分が好きなものが何なのかとか、そういうことを感じ取ってもらえれば」と話されました。

寄贈された図書は大切に読ませていただきます。本当にありがとうございました。



**令和4年度長崎県子ども会育成連合会表彰受賞
おめでとうございます**

—長与町子ども会育成会連絡協議会—
半田 久代 様、田中 直登 様、管 祐一郎 様
—北陽台子ども会—

2月19日に大村市で実施された長崎県子ども会指導者・育成者研修会において、標記表彰が執り行われ、個人として長与町子ども会育成会連絡協議会（以下「町子連」）から副会長の半田久代さん（写真左）、理事の田中直登さん（写真右）と管祐一郎さんが、団体として北陽台子ども会が表彰されました。

半田さん、田中さん、管さんは、長年にわたり町子連役員として活動され、子ども会の指導や育成にご尽力されたとして、北陽台子ども会は、夏休みワークショップやクリスマスフェスタなど季節に沿うイベントを企画、実施し、継続して活発な子ども会活動が行われているとして受賞されました。今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



百歳の長寿を祝って

—大正12年3月1日生まれ 松山 ウメノ様—

町から、お誕生日に訪問しお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

普段は同居のお子様夫婦と楽しく元気に生活されています。何でもよく食べ、特に長与のみかんと、時津のぶどうが大好物。また民謡を歌ったり聴いたり、家族とドライブに行くことが楽しみで、最近では平戸にも行かれたそうです。

何事もよくよせず、明るくおおらかに生きることが長生きの秘訣と話す、笑顔が素敵な松山さん。どうぞこれからも生き生きとお元気で過ごしてください。

電気自動車（EV）の 実証運行を実施！



九州電力送配電株式会社長崎支社が電化推進PRのため実施している「EV体験サービス」の一環として、本町では3月2日から同月30日まで、電気自動車（EV）を同社より無償で借受け、公用車としてたくさんの方々が体感しました。

車両は2人乗り「C+pod」で5時間（200V）の充電で約150km走行でき、コンパクトなボディサイズでオフィスや自宅の限られたスペースを有効に活用することができます。



新図書館等複合施設設計 業務公募型 プロポーザル二次審査会 が行われました



3月19日、長与町民文化ホールで、新図書館等複合施設の設計プロポーザル二次審査会が行われました。

一次審査を通過した5社が行ったプレゼンテーションなどの内容について、同プロポーザル審査委員会が審査を行い、「コンパクトかつ機能的で、管理運営も行いやすい」ことなどが評価された「株式会社スターパイロット」が契約候補者に選ばれました。

今後ワークショップの開催などにより町民の皆さまのご意見も反映させながら設計を行っていくとしています。

支えあい「ながよ」推進協議体 便り

☎ 介護保険課 包括支援係 ☎ 801-5822

－協議体は、地域の支えあいを考え実現させることを目的として発足しました。－

今回は、地域住民が集まって介護予防活動を行う「斉藤いきいきサロン」にて、特技を活かした活動をされていた例がありましたのでご紹介いたします。

きっかけは、サロンの代表者がふと目にした新聞に載っていた『みんなでオカリナの練習中、小鳥たちがさえずり、練習をやめると小鳥たちもさえずりをやめ、また吹き始めると小鳥たちもさえずりを始め、まるで一緒に演奏を楽しんでいるようだった』という記事。「自分の住んでいる地区に、こんな特技を持っている方がいるんだ」と感動したのが、始まりでした。

オカリナの演奏活動を行っているファイブシャインズは、普段は月2回オカリナの練習に励み、発表会などをされています。サロン開催の日にオカリナの演奏をお願いし、サロン参加者のみなでオカリナの音色を堪能されました。リクエストで弾いた「瀬戸の花嫁」では、サロン参加者より、「自分が対馬から長与に嫁いできたことを思い出した。弾いてくれて、ありがとう。」と感動し涙を流されたり、「普段、大きな声で歌を歌うことがないけれど、音色に合わせて皆と歌うことができ、とても良い時間を過ごせた。」と大変喜ばれていました。また、演奏された方は「男性が大きく素敵な歌声で歌ってくれたので、演奏している私たちも力が入り、良い演奏ができました。」と感想を述べられていました。自分の特技を活かして、人に喜んでもらえるという体験は、一つの「生きがい」に繋がると思います。皆さんも、是非、特技を活かしたやりがいや生きがいを見つけてみませんか？



＼ お待たせしました！ ／

☎・📍 健康保険課ミクンチケット窓口 ☎894-1215

4月17日(月)から「健康ポイント事業(ミクンチケット)」受付開始！
県公式アプリ「ながさき健康づくりアプリ」を活用した新たな
形で事業をリニューアルしました！



県と町の両方の特典を獲得できるなどお得になりました！
過去に歩数計で参加していた方も参加できます！



長与町健康ポイント事業(ミクンチケット)って？

歩くことや毎月の体組成測定会への参加、健康診断の受診など、健康づくりの活動を行うことで、長崎県の「ポイント」や長与町の「チケット」を獲得できます。獲得したポイントやチケットを使って、県内・町内協力店のお得な特典や県・町の特産品などが当たる抽選会に参加することができます。

運動をしていない方、健診の数値が気になり始めた方はもちろん、普段健康を意識していない方も、ぜひ参加して健康づくりの習慣をつけましょう！

※上記内容は、県公式アプリで参加した場合の内容です。歩数計の参加者は一部のサービスが利用できません。

【チケット付与対象】

毎月の測定会、各種イベント、各種健診結果の維持・改善（健診結果の提出が必要です）、アンケート

☑️ 町内に住所を有し、今年度 18 歳以上になる方。参加方法は下記の 2 通り。

1. スマホアプリでの参加
2. 町貸与歩数計での参加（スマホ未所持者のみ 1 年間限定）



🆓 無料

📅 4月【入会申込・体組成測定会】

17日(月)～21日(金) 役場健康保険課 9時～17時
22日(土) 役場守衛室前 9時～12時
24日(月)～28日(金) 役場健康保険課 9時～17時
※26日(水)のみ19時まで受付可

5月以降【入会申込・体組成測定会】

20日以降の平日 役場健康保険課 9時～17時
第2火曜日 健康センター 9時～12時
第4土曜日 役場守衛室前 9時～12時
最終水曜日 役場健康保険課 9時～19時

1. スマホアプリでの参加

- ① 県公式アプリ「ながさき健康づくりアプリ」をインストールし、個人アカウントを設定する。
- ② 健康保険課窓口設置の申込書に必要事項を記載し提出する。
- ③ 上記日程に役場または健康センターに来庁し、ミクンチケットカードを受取り、体組成測定を行う。
- ④ アンケートに回答する。

▼詳しくはこちら



注意事項 アプリをインストールしただけでは町健康ポイント事業への参加とはなりません。

町に参加申込書とアンケート提出をし、体組成測定を実施した方のみ町チケットの獲得および使用ができます。

アプリのダウンロード・利用料は無料です（通信料はかかります）。

2. 町貸与歩数計での参加

☑️ 先着100人

- ① 健康保険課窓口設置の申込書およびアンケートに必要事項を記載し提出する。
- ② 上記日程に役場に来庁し、歩数計およびミクンチケットカードを受取り、体組成測定を行う。

注意事項 スマホ未所持者のための救済措置で、1年間限定での実施予定です。また、県公式アプリ参加者と比べ、利用できるサービスに一部制限があります。

大村湾を活かした新たな観光資源の創出を支援します！ －イベント事業などに対して補助金を交付します－



国道207号のシーサイドストリート沿いは、大村湾の風光明媚な景色もあり、カフェや雑貨屋、温浴施設など、多くの店舗が立ち並んでいます。また、潮井崎キャンプ場や和三郎公園、堂崎遺跡などの観光スポットもあり、休日は多くの人で賑わっています。さらに、波穏やかな大村湾では体験ペロンやアクアスロン、SUPなどの海洋スポーツも盛んに行われています。町では、大村湾を活かした更なる賑わい創出のため、下記の要件に該当するイベントなどへ補助を行います。みなさんの自由な発想で観光客誘致および地域活性化にチャレンジしてみませんか？

補助対象者：(いずれかを満たす者)

- (1) 町内に拠点を有する事業者および団体(規約などにより代表者の定めがあり、財産の管理を適正かつ継続的に行うことができるものに限る)
- (2) (1)に掲げる者が1以上参加する実行委員会または(1)との協働の実態があると認められる事業者または団体
- (3) その他町との協働が認められる事業者または団体

補助対象事業：(全て満たすこと)

- (1) 大村湾およびその沿岸地域の自然、景観、歴史、文化、産業などの地域資源を活用した交流人口の拡大に資すると認められる事業であること
- (2) 大村湾またはその沿岸地域において本町で開催する事業であること
- (3) 新たなイベントの開催、既存イベントの拡充または観光コンテンツの企画・開発に関する事業であること
- (4) 補助対象事業が完了した後も当該事業の継続性が見込まれるものであること
- (5) 類似の補助金を受けていない事業であること

補助率：3分の2(上限10万円)

※補助金の交付は当該年度において1事業者および団体につき1回限りとする

募集期間：令和5年4月10日(月)～(先着順・予算の限り)

募集方法：町ホームページに申請様式を掲載していますので、ダウンロードし、必要事項を記入のうえ、産業振興課まで提出してください。

活用例：潮井崎キャンプ場、シーサイドストリート、大村湾などでの各種イベント・モニターツアーなど
(マリンスポーツ、クルージング、マルシェ、スタンプラリー、サイクリング、カキ焼きなど)

※内容により施設の使用許可などが必要となります。構想段階で結構ですのでお早目に産業振興課へご相談ください。

省エネ家電購入費補助事業（省エネルギー型家庭用電化製品購入事業補助金）の受付が始まります！

☎ 住民環境課環境係 ☎ 801-5824

町では、昨今のエネルギー価格の高騰による一般家庭への影響を鑑み、また、町の温室効果ガス排出量の削減を目指すために、対象の省エネ家電に買替えて購入する方に対し、最大4万円の補助金を交付します。

対象者：申請日時点において町内に住民登録のある世帯の者で、4月1日以降に対象店舗において、対象商品を購入し、購入品を自らの住居において使用するもの
ただし、1世帯当たり1品目に限る

対象商品：(1)エアコン（「2027目標多段階評価点3.5以上」または「2010目標多段階評価星4以上」のもの）
(2)冷蔵庫（「2021目標多段階評価点3.7以上」のもの）

補助率・額：本体価格（税抜）の1/5（上限4万円）

募集期間：4月24日⑨～令和6年2月29日⑩必着（原則先着順、募集上限を超えた日の受付分は抽選）
※予算に限りがありますので、締切りが早まる可能性があります。
※申請書類が不備なく提出された日をもって受付とします。

申請書類：①補助申請書 ※4月20日⑪から対象店舗、役場窓口またはホームページで取得できます。
②暴力団排除に係る誓約書 ※対象店舗、役場窓口またはホームページで取得できます。
③領収書の写し
④メーカー発行の保証書の写し（申請者名、住所、購入日が記載されたもの）
⑤買替え前の製品の「家電リサイクル券（排出者控）の写し」または「下取りを行ったことが証明できるもの（領収書の内訳など）」

手続きの流れ

①対象商品を購入 → ②申請 → ③交付決定 → ④交付請求書の提出 → ⑤補助金の交付

申請書のダウンロード、対象店舗・対象商品の確認など詳細についてはこちら➡



建設産業部の組織改編により、一部の窓口が変更されました

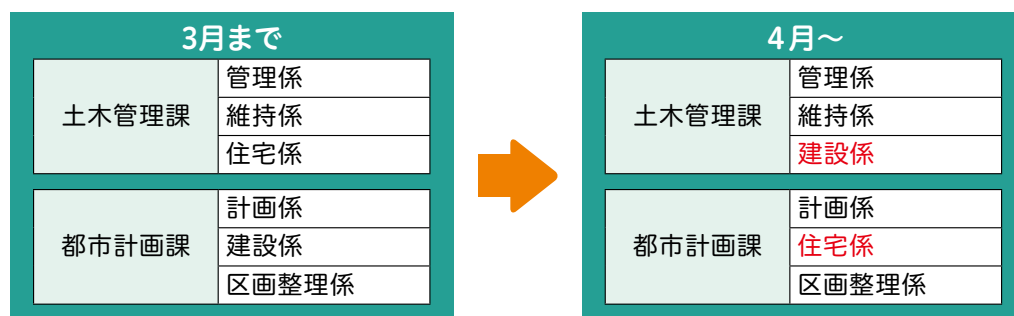
令和5年4月1日付で組織改編を実施し、受付窓口を一部変更しました。内容は以下のとおりです。

●目的

道路（新設・維持）、公園（新設・維持）、開発関係など、関連性のある業務を集約することで、よりわかりやすい組織とするとともに、災害発生時の迅速かつ効率的な対応（応急～本復旧）が可能となる体制を構築する。

●主な変更点

- ・土木管理課に公共土木施設（道路・公園・河川など）の新設・維持・管理に関する業務を集約。
- ・都市計画課に宅地・住宅関連（都市計画（用途地域、地区計画）、開発許可、都市再生、景観形成など）の業務を集約。



潮井崎キャンプ場からのお知らせ



4月1日から、潮井崎キャンプ場で行うキャンプやバーベキューでの使用に関して、1区画当たりの料金を設定し、有料化しました。

これは、施設管理経費の歳出にかかる歳入の割合が、コロナ禍前でも1%未満の状況が続いており、今後もサービス水準を維持するためには、「受益者負担の適正化」と「負担の公平性の確保」が必要であることから、利用者から施設管理経費の一部のご負担をお願いすることになりました。

また、これまでの使用実績などを踏まえ、定休日を毎週月曜日から毎週水曜日へと変更するとともに、これまで1団体当たり10名としていた使用人数の上限を撤廃します。

▼主な変更点は以下のとおりです。

		令和5年4月1日から
定休日		・12月28日から1月4日 ・毎週水曜日 (ただし、①祝日の場合は次の平日が定休日②夏休み期間中に定休日はなし。)
1団体当たりの人数制限		なし(ただし、区画をはみ出して使用することがないように注意してください。)
キャンプ	料金	1泊あたり1区画につき 1,100円
	使用時間	12時から翌日の11時 使用時間を超過して使用する場合には、別途延長料金が必要 (1時間につき220円。ただし、連泊する場合は不要。)
デイキャンプ (バーベキュー含む)	料金	1日あたり1区画につき 1,100円
	使用時間	潮井崎交流館の開館時間 ・夏季(5～9月):9時～18時30分 ・通常(上記以外):9時～16時30分

今後も潮井崎キャンプ場を皆さまに楽しんでご使用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

長与町花のまちづくり推進事業

☎土木管理課管理係 ☎801-5835

花と緑あふれる町づくりを行うために、美しく潤いのある生活環境づくりを推進する団体などに対して、花の苗などの配布を行ないます。

申請方法: 4月21日☎より受付開始

土木管理課もしくは町ホームページから申請書を入手し、必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて土木管理課へ提出
※予算がなくなり次第受付終了とさせていただきます。

対象者: 年間を通して景観形成に取り組んでおり、植付後の維持管理をできる団体など

対象場所: 道路(国・県・市町道)、および里道や公園沿いなど、多くの方の目に留まる公共性の高い場所

植付期間: 令和6年3月まで

配布内容: 花の苗・種、苗木、土、肥料(植付面積1㎡あたり2,000円。原則最大40,000円分の引換券を交付。)

※苗木を申請する場合は植栽後には剪定などの管理義務が生じるとともに、同じ場所での申請が5年間でなくなります。

配布方法: 申請後に町より引換券を交付し、協力店から直接配送

実績報告: 事業完了後、実績報告書と必要書類を提出

報告期限: 完了後30日以内、もしくは令和6年3月15日☎のいずれか早い日



民生委員児童委員が委嘱されました

民生委員児童委員は地域住民の良き相談相手として、また地域と行政機関をつなぐパイプ役として活動しています。このたび、厚生労働大臣より委嘱され、町内の民生委員児童委員は57人となりました。

●吉田 美弥子さん(まなび野東地区)